

農林水産商工常任委員会資料

(令和4年3月7日)

項 目	ページ
1 ロシアへの経済制裁に対する影響を踏まえた県の対応状況について 【企業支援課・通商物流課】…………	2
2 鳥取短期大学への観光人材育成に係る寄付講座「地域と観光Ⅰ」の 実施について 【産業人材課】…………	3

商 工 労 働 部

ロシアへの経済制裁に対する影響を踏まえた県の対応状況について

令和4年3月7日
企業支援課・通商物流課

ウクライナに侵攻したロシアに対する日本、欧米各国の経済制裁により、県内企業からは、燃料費高騰や原材料不足等の影響への懸念や、貿易や国際間決済の商取引など事業継続に関する不安の声があることから、県では、以下の対策を行ったところです。

今後、引き続き、県内企業への影響の把握、ロシア・ウクライナ情勢をはじめ国内外の動向を注視してまいります。

1 地域経済変動対策資金（「ロシアのウクライナ侵攻に伴う経済変動」対策枠）の創設

融資対象者	ロシア・ウクライナ情勢の影響を受けた事業者（指定期間内の売上高の見込みが前年同期の売上高に比べ5%以上減少している者）
資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金
融資限度額	2億8千万円
融資期間	10年以内（うち据置期間3年以内を含む）
融資利率	年1.43%
保証料率	年0.23～0.68%
指定期間	令和4年3月1日～令和4年3月31日
融資枠	3億円

2 「ロシアのウクライナ侵攻に伴う経済変動に関する県ワンストップ相談窓口」の開設

ロシア・ウクライナ情勢を受けた事業継続や経済制裁による取引への影響など、県内企業からの相談に対して、独立行政法人日本貿易振興機構、公益財団法人鳥取県産業振興機構とつとり国際ビジネスセンター等と連携し対応するワンストップ相談窓口を開設しました。

(1) 相談窓口連絡先 県商工労働部通商物流課（電話：0857-26-7850）

(2) 開設日 令和4年3月1日（火）

【参考】日本による経済制裁の概要

〈外務省告示3月3日付〉

- ・資産凍結等の制裁について、ロシア連邦関係者（18人）及び特定銀行（4団体）を追加
- ・新たにベラルーシの政府関係者への資産凍結も追加

〈外務省告示3月1日付〉

- ・ロシア連邦関係者（6名）及びロシア連邦の特定銀行（3団体）に対する資産凍結
- ・ロシア連邦の特定団体（49団体）への輸出等に関する禁止措置
- ・ロシア連邦の軍事能力等の強化に資すると考えられる汎用品の輸出等の禁止措置

〈外務省告示2月26日付〉

- ・「ドネツク人民共和国」（自称）及び「ルハンスク人民共和国」（自称）関係者として指定された個人及びロシア連邦の団体として指定された団体に対する資産凍結
- ・「両共和国」との輸出入禁止、ロシア連邦政府等による日本での新規証券発行禁止措置 等

〈岸田総理による記者会見での発言〉

- ・岸田総理から、ロシア人への査証発給の停止[2月25日]、及び「SWIFT（国際銀行間通信協会）」からのロシアの排除に日本も加わる[2月27日]等の発言あり。

鳥取短期大学への観光人材育成に係る寄付講座「地域と観光Ⅰ」の実施について

令和4年3月7日

雇用人材局産業人材課

鳥取短期大学と鳥取県は、地域の観光産業に求められる専門知識等を持った人材育成を目指し、鳥取短期大学に寄付講座を開設することについて、令和2年12月に協定を締結し、鳥取短期大学の既存の授業科目を組み合わせ「創造的観光人材育成プログラム」を実施しています。

このたび、寄付講座「地域と観光Ⅰ」を下記のとおり実施しました。

1 寄付講座「地域と観光Ⅰ」の概要

【地域と観光Ⅰ】

- 日時 令和4年2月22日～25日（全4日間/12時間）
- 会場 鳥取短期大学 D205 教室（講師のみオンライン）
- 受講者 学生10名・社会人4名 計14名
- 講師 武蔵野大学グローバル学部
日本語コミュニケーション学科 専任講師 岩崎 比奈子
（元（公財）日本交通公社）
- 概要 観光がもたらす影響、観光資源、近年の旅行動向、観光産業と商品サービス、観光政策などをケーススタディも交えながら観光学を体系的に学ぶ授業を実施



【スタディツアー】

- 日時 令和4年2月24日（木）13:30～17:00
- 受講者 学生10名・社会人3名 計13名（希望者のみ）
- 概要 授業で学んだことをより具体的にイメージするため、三朝温泉街へのスタディツアーを実施
 - ・三朝温泉街の街歩き
 - ・観光事業者との意見交換
 - ・接遇体験（襖の開け閉めやお茶出しなど）



参加者意見	（学生） 観光と地域の繋がりが大切なんだと分かりました。 （社会人） 観光関連で働いているが、観光の幅の広さに改めて気づかされました。 たくさんの知識を教わり、これからの仕事に活かしていきたいです。
-------	---

2 全体スケジュール（令和3年度入学生）

- 令和3年4月～ 既存講義を受講
- 令和3年9月 プレ講義「鳥取×観光フリースタイル2021」
- 令和4年2月（1年時春休み） 寄付講座「地域と観光Ⅰ」 ※今回
- 令和4年8月頃（2年時夏休み） 寄付講座「地域と観光Ⅱ」 ※次回

<参考> 創造的観光人材育成プログラムの概要

- 1 実施機関 鳥取短期大学国際文化交流学科
- 2 実施期間 令和3年4月～令和8年3月（5年間）
- 3 実施概要 地域の観光産業に求められるコミュニケーション能力、ホスピタリティ、クリエイティビティを持った人材の育成を目指し、鳥取県の寄付により新たに開設する寄付講座（「地域と観光Ⅰ」「地域と観光Ⅱ」）と鳥取短期大学の既存の授業科目を組み合わせ「創造的観光人材育成プログラム」を実施する。
- 4 創造的観光人材育成プログラムのカリキュラム

対象者	学生向け	社会人向け
総時間数	195時間以上（10単位）	60時間以上（2単位以上）
構成 ※寄付講座は学生、社会人ともに共通して受講が必須	<ul style="list-style-type: none"> ■既存講義 「現代鳥取学」「多文化共生論」 「地域交流」「交流とホスピタリティ」 「地域社会体験A（地域産業）」 「地域社会体験B（伝統文化）」 	<ul style="list-style-type: none"> ■観光英語コース 「基礎英会話」又は「資格英語演習」 ■異文化理解コース 「異文化コミュニケーション」又は「多文化共生論」
<ul style="list-style-type: none"> ■寄付講座「地域と観光Ⅰ」「地域と観光Ⅱ」「プレ講義（プログラム導入講義）」 		

※社会人向けプログラムは学校教育法に基づく履修証明プログラムとして実施する。